

いての話を所長から聞き組合員も興味が沸く。

11月から菜の花栽培に取り組もうとしていたが、なかなか取り掛かれずにいたところ、まず行動に移してみようと、場所探しを開始しました。介護保険の利用者さん宅の使っていない菜園を使わせてもらうことになり、草刈は自前で、耕しはJAにトラクターを頼み耕してもらう。12月上旬畠が整ってくる。平行して他の利用していない田んぼなども探してみました。霧島市市議の農業委員の方から20アールの畠を紹介してもらいました。そちらも菜の花を植えることに決めました。

12月中旬最初の畠に種まきを行う。ほのぼの児童クラブの子供達も種まきに参加する。畠を借りる手続き・地主さんなどにあいさつ回りをし、耕しも市議さんにやってもらい12月下旬に種まきを行いました。



▲子どもたちが収穫

植える時期が遅かったために発育などあまり良いとは言えなかったが、菜の花がある程度咲きそろった3月に植えた子供達を連れて行き菜の花がどんな風に咲くのか見せてあげました。

5月に収穫をし、種落しも子供たちと一緒に行ない、2kgほどの菜種を採集しました。

8月、夏休みに子供たちと採集した菜種絞りをする。自前で搾り機を作り子供たちにも菜種から油が搾れるところを見学させました。

菜の花を植えること、農業自体もやったことの無い、組合員7人の小さな事業所ですが組合員みん

なの協力ではじめての菜の花栽培を行いました。子供たちを預かり、食育講座等を以前からおこなっていたほのぼのですので、組合員にも菜の花栽培に関してスムーズに組合員全員の意思疎通が出来たと思います。

菜の花が終わった畠には、夏野菜やサツマイモなどを子供たちと一緒に植えております。その後は蕎麦植えなど検討しており子供の給食や手作りおやつなどに利用できれば…と思っています。

昨年の畠から利用者さんが施設に入所してしまい、一か所が借りられなくなり、少ない面積での菜種の種蒔きとなりました。11月の末に種蒔きを行いました。畠の脇には玉ねぎを植えました。

2012年1月には新たに歩いてすぐのところに200坪の畠を借りる。基金訓練の受講生と共に除草作業をし、トラクターで耕してもらい、たい肥を入れた。この畠はブース方式にして、学童クラブの親御さんたちに貸し出すことなどを構想中。また、給食の葉物を作ることなども考えていて、次の菜の花の時期には植えることも構想中です。

⑧富山県富山

サポートハウスぽぴーは「菜の花プロジェクト」と言っても、農業ではなく、公園に菜の花の種を蒔くところからの出発となりました。これをきっかけに、今後どのように、社会連帯活動として発展していくかは組合員の自覚や地域とのつながりによるものだと思います。また、4月の花が咲くころに、地域の方たちと一緒に「菜の花祭り」を開催することを計画中です。

平成22年10月24日、呉羽丘陵公園(平成23年開園予定)の一角に種蒔き(品種:キザキノナタネ)を行いました。種蒔きには、ぽぴーの利用者さんやその家族、障害者更生センターの利用者や先

③栽培をはじめる前に

●なたねの作物としての特性

なたねは無農薬栽培が慣行となっている日本では数少ない作物です。使用できる農薬は初期生育時のトレファノサイドという除草剤だけということもありますが、なたねは相対的に丈夫な作物であり、また、冬作物ということもあり、低温期間に生育するため、適した品種、適期播種をすれば、病虫害もほとんど問題にならないという特性を持っています。さらに、越冬後から開花始めにかけて茎葉が繁茂するので、雑草害による影響は少ないです。是非、無農薬栽培に取り組んでみてください。

また、農業機械の利用により、きわめて省力的な生産が可能です。基本的には、播種前の耕起と肥料散布、播種、収穫と乾燥調整が主な作業となります。

また、北は北海道から南は鹿児島県まで栽培が可能で、播種の時期は、大まかにいうと、東北以北では8月下旬から9月中、本州・四国では10月中、九州以南では10月中旬から11月中旬になります。開花する時期は東北以北で4月中旬から5月上旬、本州・四国で3月中旬から4月中旬、九州以南で3月中になります。収穫の時期は、東北以北で6月中旬から7月中旬、本州・四国で6月上旬、九州以南で5月下旬となります。

なたねは栽培適地が広く、あまり土地は選びません。そうした意味でも耕作放棄地対策にも向く作物といえます。ただし、水はけが悪い土地には向きません。そのため、転作田でも畠地でも、排水対策が重要です。

●なたねの品種

かつては、ナタネに多く含まれるエルシン酸が過剰摂取した場合心臓疾患を引き起こす可能性

があるとして問題視されていましたが、品種改良により、現在では、日本においてもエルシン酸のない品種が開発されています。大多数が国の農業研究機関(独立行政法人)である東北農業研究センターで開発されたもので、キザキノナタネ、キラリボシ、ナナシキブなどがあります。このうち、現在ではキザキノナタネが最も広く栽培されていますが、基本的には東北以北の寒冷地向きで、温暖地向きにはナナシキブが育成されています。また、南東北や関東などでは、キラリボシが適していると言われています。



▲なたねの種子

開発されたいずれの品種も、エルシン酸がなくなったかわりに、コレステロールを下げる働きがあるとされるオレイン酸が脂肪酸組成の60%程度を占めるようになり、また、同様に健康によいとするα-リノレン酸が10%程度となり、全体として健康によい脂肪酸が多く含まれています。

このうち、キラリボシは無エルシン酸というだけではなく、家畜に有害なグルコシノレートのないダブルロー品種です。ダブルロー品種でないと家畜の飼料としては使用できないため、キラリボシに続く品種の開発が待たれるところです。

●種子の入手と更新

使用する種子については、確かな種子を供給するところから購入し、種子は毎年更新することを

原則としてください。入手先については、最寄りの都道府県の農業関係機関に問い合わせるか、なたねの品種開発を行っている東北農業研究センターのHP(<http://tohoku.naro.affrc.go.jp/seika/hinsyu/seed.html>)を参照下さい。

ナタネの花粉は、昆虫や風によって容易に運ばれるので、他の品種などと交雑しやすく、品種の特性を維持するのがむつかしい作物です。原則として自家採種はやめるのがよいと思われます。

作物の自家採種については、一般的には、同じ土地で種とりを繰り返すことにより、環境適応が進んでその土地になじんだ品種づくりにプラスとなることが知られており、種子消毒をしていない種子を確保する観点を含め、有機農業に取り組むに際してはチャレンジする価値のあることといえます。しかし、ナタネは大変交雫しやすく、無エルシン酸でない品種と交雫すると、すぐに脂肪酸の組成にエルシン酸が出てしまいます。しかも、交雫の対象は、同じセイヨウアブラナの仲間だけではなく、近縁種であるカブやハクサイ、コマツナ、ツケナ、チングンサイなどのアブラナ類もそうなので厄介です。

また、日本に大量に輸入されてくるナタネはカナダ産で遺伝子組み換えの品種ですが、トラック輸送の途中などでこぼれ落ち、道路端で遺伝子組み換え種が自生し、さらには国内のセイヨウアブラナやアブラナ類と交雫して広がる危険が指摘されたりしています。こうした点を考え合わせて、ナタネの場合は自家採種は慎重になる必要があるといえます。

品種のチェックの方法としては、播種しようとするナタネの種子と収穫して搾油したナタネ油の脂肪酸の組成をサンプリングでよいので分析するのがよいと思われます。専門の業者に委託してもそれほど費用はかかりません。

●栽培規模による作業の違い

なたねの実際の栽培においては、面積が小規模のケースと中・大規模でやり方が大きく異なってきます。

小規模の場合は手作業が中心となります。小規模の場合は生産量は多くありませんが、福祉や教育などと組み合わせた取り組みの場合は、むしろ小規模の方が適していることが少なくないと思われます。ただし、手作業では20~30aが限界と思われます。それ以上は農業機械や施設を利用しないときわめて困難です。



▲なたねの手刈り収穫

農業機械や施設としては、トラクターやコンバイン、乾燥機および選別機などが必要となります。注意しなければならないのは、機械作業の時期は限られるにもかかわらず、農業機械や施設が高価であることです。そのため、メンバーの中に農業機械や施設を持っている人がいない場合は、面積が数haまでは、同じ地域の土地利用型農業の担い手と連携して、機械作業を委託するのがよいと思われます。必要な農業機械や施設を揃えると、平地では30haくらいが最も効率がよいと考えられます。実際には、他の作物と組み合わせて一定以上の面積を栽培する場合、農業機械や施設の所有を考えるのがよいと思われます。ナタネを生産する農業機械や施設は、麦や大豆、ソバ

ひまわりも手作業で行い、刈取り、油も搾りました。

2年目は同じ土地で菜種を蒔きましたが1年目と比べ、生育が落ち、収穫量も減ってしまいました。2年目は刈取りには農業生産者グループの「こうざき自然塾」にお願いをし、コンバインで刈り取ってもらいました。乾燥や唐箕なども指導を受けながら行い、大きな失敗もなく、搾油は埼玉と一緒に秋田運送(株)にお願いしました。

3年目はこの間BDF事業でお世話になっている方から、畑を紹介していただき、山武市で2町歩の畑



▲なたねの袋詰

を借りることができました。拡大したので、「こうざき自然塾」にお願いし、種蒔きも機械で蒔いていただき、除草なども行ってもらっています。2年蒔いた畑は現在は連作障害があるので、休ませています。

3年以上は連続して蒔くことができないので、新たな畑を広げていき、耕作放棄地解消と菜の花プロジェクト、ソーシャル・エコ・ファーム事業を一体として進めています。

⑥宮城県大崎

平成20年10月より大崎有機農法研究会代表佐々木 陽悦さんの協力のもと、菜の花の栽培を開始しています。そこにはみやぎ北若者サポートステーション利用者も参加し、ジョブトレーニングの機会及び農業分野での仕事おこしの可能性も模索しています。刈り取った菜種は菜の花まつりデモンストレーションで活用。

また、BDF事業も含めたソーシャル・エコ・ファーム構想の一環とし、「大崎バイオマス事業・地域推進

会議」メンバーである宮城県・大崎市・みやぎ生協・JAみどりの・宮城高齢協、それと地元農家さんを含めた社会連帯活動としても位置付けています。

平成21年10月20日に、1.5反歩×2か所合計3反歩にキザキノナタネ(品種)を水捌けを良くするため畝を立て播種をしました。その上に粒殻をかぶせました。大崎市・みやぎ生協・労協・サポステメンバー・地元農家約20名が参加し行いました。

平成22年5月8日に、社会連帯委員会助成事業で第1回菜の花まつりを開催しました。サポステメンバーによるコーラス・菜の花工コプロジェクトBDF事業案内や社会連帯委員会の案内・搾油デモンストレーション・菜の花の摘み取り等を行いました。当日は大崎市・みやぎ生協(職員・組合員)・日大川手先生・地元農家・周辺住民・サポステメンバー・労協等約90名の参加があり、盛大に行われました。



▲菜の花まつり

平成22年6月19日にはみやぎ生協組合員・サポステメンバー・労協・地元農家等約30名の参加で手刈りをし、束ねて作業場の軒先にて乾燥をしました。

平成22年8月中旬にみやぎ生協組合員・サポステメンバー・労協・地元農家等で屋外にブルーシートを敷き、軽トラック・人力にて脱穀をしました。その後唐箕(とうみ)にかけ選別をしました。

⑦鹿児島県霧島(国分)

平成21年の全国代表者会議で提起されたニューフロンティアの話の中の「菜の花栽培」につ